

新庁舎建設基本構想

参 考 資 料

資料1. 新庁舎建設に係る検討状況中間報告書	1
資料2. 新庁舎建設に係る検討報告書	8
資料3. 現庁舎の状況1（建築年次・構造・規模等）.	20
資料4. 現庁舎の状況2（庁舎の形状・組織の配置状況等）. . .	21
資料5. 燕市定員適正化計画	24

平成19年9月

燕 市

資料No.	1
-------	---

平成 18 年 12 月 21 日

新庁舎建設に係る 検討状況中間報告書

燕市新庁舎建設市民検討委員会

1. はじめに

平成 18 年 3 月 20 日の合併により、新生「燕市」が誕生した。本検討委員会は、合併協定に基づく新庁舎建設事業の推進に当たり、市庁舎の今後のあり方について検討・協議をし、その方向性を記した新庁舎建設基本構想市民案を作成するため、平成 18 年 10 月から活動を開始したものである。

当初、各種団体推薦委員と公募委員、各 18 人で組織される予定のところ、新庁舎の建設に対する関心が高く、公募委員は 33 人となり、計 51 人で検討を行ってきている。

これまでの会議では、新庁舎建設の必要性、建設位置等の基本構想市民案作成に係る前提条件を確認し、目的の共有化を図るため、活発な意見交換を行ってきているが、この前提条件に対して、様々な意見が提起された。

そのため、これまでの議論を整理し、意見交換を通して出された私たち市民の新庁舎建設計画に寄せる率直な想いを、当委員会の中間報告書としてまとめ、市長に提出することとした。

2. 会議の経過

第1回会議（平成18年10月17日開催）において、市から本検討委員会の設置目的及び合併協議会における新庁舎建設事業に関する経過等の説明がなされた。

これについて質問が多数あり、特に合併協議会で承認された新庁舎建設計画のうち、新規建設の必要性や建設位置について、本委員会ではこれを前提として協議するのかどうかについて、議論がなされ、市長から「合併協議の決定事項を尊重してご協議いただきたい。」との回答があった。

その後に提出された振り返りシートにおいても、新庁舎の建設位置については、様々な意見や質問があり、第2回会議（平成18年11月16日）において、市は次のような見解を出した。

新燕市は、合併協議を踏まえて、議会の合併議決をいただき誕生しているものであり、その合併協議の結果である合併協定内容を遵守することは、新市の重大な責務であると考えております。

新庁舎の建設候補地につきましては、合併協定書に「吉田町地内」のほか具体的な記載はありませんが、新市建設計画登載事業の中で、特に「新庁舎建設事業（案）」として個別の提案がなされ、三市町の議会での慎重な審議をいただきながら、合併協議会で決定されているものでありますので、これも同様に尊重すべきものと考えております。

本件は、今後の新庁舎のあり方を検討する際の基本になりますので、ここに既定の建設候補地を前提とした中での新庁舎建設基本構想市民案の作成をお願いするものであります。

なお、建設位置につきましては、議会における「市役所の位置を定める条例」及び財産の取得等の議決によって決定されるものであることも申し添えます。

第2回会議においては、この点についての意見交換がなされ、この会議で出された新庁舎に対する市民の率直な想い、市民の声を中間報告書として市長に提出することで、大方の委員から同意を得た。

3. 委員会での主な論点

本検討委員会としては、以下の新庁舎建設に関する意見交換を行ったうえで、次の段階へと協議を展開するため、既定の建設候補地を前提とした中で、委員会の設置要綱に規定されているとおり市庁舎の今後のあり方について検討し、「新庁舎建設基本構想市民案」の作成を目指すこととした。また、第3回会議以降は、ワークショップ方式を取り入れ、具体的な協議に入ることとした。

新庁舎建設に関する意見（要旨）

以下に掲載した意見は、第2回会議において出された新庁舎建設に関する意見の要旨を、大まかな傾向別に再構成したものである。

なお、意見の詳細については、各会議の会議記録を添付したので、参照願いたい。

(1) 新庁舎建設の必要性について

- ・今の分庁舎方式は非常に不便であり、新庁舎を造らなければ合併効果は出ない。1年でも早く新庁舎を造るべきである。建設位置は候補地で止むを得ないものである。
- ・現吉田庁舎への増築が、用地費や取付道路の整備費を考えると安上がりで、駅にも近く一番便利である。
- ・新市の一体化のシンボルである新庁舎の建設を早く成すべきである。建設位置はある程度のコンセンサスが得られれば、建設候補地で良いと思う。
- ・市長の公約は新庁舎の建設を白紙とするのではなかったか。根本的な問題として明確にすべきである。
- ・良い庁舎を早く造ってほしいが、三条市長の合併の話でこの協議が無駄にならないかと心配である。
- ・新庁舎は造らない方が良いというのが本心だが、合併協議で決まったことを個人の意見で変えるべきではない。適切な道路整備がなされれば建設候補地で良い。
- ・建設候補地への新築と現吉田庁舎の増築で、商店街を含め、まちがどうなるのか他の委員の意見を聞きたいと思う。ただし、庁舎の機能等の協議が肝心な部分であり、その検討に早く進むべきである。

(2) 新庁舎の建設位置について

- ・ 合併前に何回も検討を重ねた結果の建設候補地であり、振り出しに戻ったら收拾がつかない。位置的にも良いし、新庁舎へのアクセス道路も整備されるので、建設候補地に賛成である。
- ・ 市が何点かの候補地を選定し、それを委員会で討議をすることが本来のやり方である。交通の便を考え、国道 289 号に沿った広い土地に新庁舎を建設すべきである。
- ・ 建設候補地は、合併協議会で種々協議がされ、合併前の議会の審議も経ているものであり、多少の問題は了承して、新庁舎の構造等の検討に時間を費やすべきである。
- ・ 建設位置の検討から始めるべきであり、吉田駅から近い国道旧 289 号と現 289 号の真ん中の地域が便利だと思う。
- ・ 建設位置は候補地で決定済みであり、合併協議では期間の関係でどのような新庁舎を造ったらいいのか検討できなかったもので、この場で検討するという認識である。
- ・ 新庁舎のあり方というのは建設位置を含むものであり、候補地ありきでは委員会の意味がない。候補地が本当に便利ならこんな議論になっていない。
- ・ 建設位置を検討しても結論は出ない。建設候補地を中心として考えていくべきで、それに対する意見は答申の付帯事項とすれば良い。
- ・ 現吉田庁舎の増築と新築の比較では、増築の方が経済的なのではないか。ただし、建設位置は候補地で止むを得ないと思われ、より良い庁舎を造るための検討が必要である。用地取得（単価）に関しては、競争原理を働かせる必要がある。
- ・ 合併協議会の広報活動により、建設候補地は住民に理解されており、ほぼこの場所で良い。新庁舎は大切なシンボルであり、その周辺にどんなものを持って来るかによって、新市の方向が決まっていく。そういう先の議論へと進めてもらいたい。
- ・ 3 箇所位の候補地を選定のうえ、それぞれのメリット・デメリットについて検討し、その内容を市長や議会に報告する方が良いと思う。
- ・ 防災面等で用地に余裕が必要である。既存道路に捕られると用地が限られるので、現在の候補地はベターだと考えている。
- ・ 3 市町の首長・助役の了解のもと、各市町の議会を通して合併協議会で建設候補地が決定されている。近くに国道 116 号のバイパスが通る予定であり、広域農道 8 号線の拡幅もされるので、この候補地に新庁舎を造るべきである。

なお、将来的には燕地区にも道路を伸ばしていくことになると思う。

- ・建設候補地が人口重心や地理的な中心に近いことは理解できるが、用地費の根拠があいまいな中での決定はおかしい。
- ・それなりの識者が決めた建設候補地であり、ベストではないかもしれないが、ここで良いのではないか。新庁舎が出来れば人が集まり、街もできてくる。良い庁舎を造るために発展的な考えを出し合うべきである。
- ・個人的には建設位置として県道燕分水線の方がよりベターだと思うが、それではまとまらない。議会の経緯を踏まえる必要もあり、現在の候補地ゾーンの中で良い。
- ・場所の問題は結論が出ない。合併協議会で決まったならばそれで良いと思う。これまでの意見を報告することとして、新庁舎の機能等の検討に時間をかけたい。
- ・位置問題をいつまでも議論している場ではない。早く方向性をまとめ、庁舎の機能等の検討に進むべきである。

(3) 用地面積、事業規模、事業費等について

- ・今の候補地にしては用地の積算が高いと思われる。現用地費の概算額で 4 万 5 千㎡位の面積を求めてほしい。
- ・新庁舎の機能や付随する公共機関をどうすべきかが重要である。将来を考えれば 6 万㎡位の用地を確保する必要がある。
- ・新庁舎の周辺への公共施設の集約等を考えれば、4 万 5 千㎡～6 万㎡位の用地を求めることも選択肢である。また、乱開発を防ぐような形で都市計画を考える必要がある。
- ・この委員会は位置とお金を検討すべきである。場所の選定することにより、建て方もコストも変わってくる。将来のことを考えると用地面積、施設規模・事業費が大きすぎる。また市街地の空洞化の問題もあることから、現吉田庁舎のところに建替える方が良い。
- ・市民の安全に配慮し、利便性に富んだ多機能化、インテリジェント化、危機対応等に即応できるような庁舎が望まれる。将来的には様々な機能をそこに付随させる意味で、広い土地を求めてはどうか。

4. 添付資料

- (1) 委員名簿（省略）
- (2) 会議記録（省略）
- (3) 振り返りシート集約結果（省略）

平成19年3月20日

新庁舎建設に係る 検討報告書

燕市新庁舎建設市民検討委員会

1. はじめに

本検討委員会は、合併協定に基づく新庁舎建設事業の推進に当たり、市庁舎の今後のあり方について検討・協議し、その成果を平成18年度中に市長へ報告できるよう、平成18年10月から活動を行ってきたものである。

これまで6回にわたる会議を重ね、第1回及び第2回においては、新庁舎の必要性、建設位置等について意見交換を行い、その結果については、昨年12月に「新庁舎建設に係る検討状況中間報告書」にまとめて報告した。

このたびは、その後開催した第3回目以降、4回にわたる会議結果を「新庁舎建設に係る検討報告書」としてまとめ、提出するものである。

この4回の会議では、ワークショップ形式を取り入れ、新庁舎のあるべき姿、機能などについて、委員の皆さんから自由な意見交換を行っていただいた。大部分の委員は新庁舎建設に対して期待する発言をされていたが、一部に建設そのものに対する反対意見、建設候補地の見直しに関する意見も見られた。いずれの委員も新庁舎建設に対する想いは熱く、有意義な会議となった。

本報告書は、委員の想いをそのまま市長へ届けるものであり、意図的な方向付けや特定意見の削除などは行っていない。会議の詳細については、添付の会議資料を参照願いたい。

この様々な想いを受け止め、今後の新庁舎建設の検討に役立てていただければ幸いである。

2. 会議（ワークショップ）の経過

毎回メンバーを入れ替えながら6班に分かれて、各回ともすべての班で同一テーマについてグループ討議を行った。その結果をグループ別に発表のうえ、様々な想いがあることを共有しながら、下記のとおりワークショップを重ねてきた。

第3回会議（期日：平成18年12月12日 会場：吉田公民館）

テーマ：新庁舎への想いや希望を出し合う

例えば

- ・どんな雰囲気であって欲しいか？
- ・庁舎でこんなことができるといいな？

第4回会議（期日：平成19年1月30日 会場：吉田公民館）

テーマ：新庁舎の具体像について考える

例えば

- ・どんな大きさであって欲しいか？
- ・地域の窓口はどうあればいいか？
- ・1階にはどんな窓口が欲しいか？
- ・これまでの庁舎になかったもので欲しいものは？
- ・駐車場はどれくらいあればいいか？

第5回会議（期日：平成19年2月20日 会場：吉田公民館）

テーマ：市民が思い描く新庁舎の姿

新庁舎を取り巻く環境や新庁舎の機能などについて、これまでの内容を基に整理

第6回会議（期日：平成19年3月6日 会場：吉田公民館）

テーマ：新庁舎建設に係る検討報告書（案）について話し合い

3. 新庁舎に対する市民の想い

第3回会議、第4回会議で出されたさまざまな意見を基に、第5回会議で庁舎を取り巻く環境と庁舎そのものについて、大きく区分けをした中で、それぞれ重要な観点を整理した。

その結果を踏まえて「新庁舎建設に係る検討報告書（案）」を作成し、第6回会議で内容の確認、意見交換を行ったものである。

また、下記の内容は類似の意見を整理のうえ、要旨を記載しているものであり、詳細は添付した各回のワークショップの結果をご覧ください。なお、賛否両論あるものについては両論を併記している。

まちづくりの観点から

新庁舎は、都市計画との整合性及び周辺の環境との調和が欠かせないという意見が多かった。主なものは次のとおりである。

- ・新庁舎を中心としたまちづくりにしたい。→都市計画をしっかりとつくって欲しい。
- ・周辺道路の整備に合ったものにしたい。
- ・都市計画で周辺の乱開発を防ぐことが前提である。
- ・田んぼの真ん中にあることは不利ではない。
- ・国道116号バイパスを想定した庁舎配置をする。
- ・庁舎建設候補地付近の国道116号バイパスとの交差点は平面交差にして欲しい。（高架にしてまちを分断しないで欲しい）。

隣接必要施設

新庁舎の建設に当たっては、単独で立地するのではなく、施設利用の効率性及び相乗効果を考え、隣接して様々な施設を配置して欲しいという希望が寄せられた。将来的な夢も含めて、具体的には下記の施設名が上がっている。

〔市の公共施設〕

- ・保健センター

- ・中央図書館（中の本を充実させる。）
- ・中央公民館
- ・交流センター
- ・文化会館のような大ホール（国際会議などのコンベンションが出来る施設）
- ・グラウンド
- ・スポーツ施設
- ・車両センター
- 〔関係諸団体の施設〕
- ・社会福祉協議会
併設して障がい者支援センター
- ・商工会議所
- ・市民団体の事務スペース
- 〔国・県の施設〕
- ・税務署
- ・法務局
- ・警察署
- ・県立病院
- 〔民間施設〕
- ・ホテル

交通（アクセス）の観点から

交通アクセスを考慮することが重要であることから、そのための対策として下記のような意見があった。

- ・市庁舎巡回バスを運行する。
- ・電車に合わせたバスの運行を行う。
- ・新庁舎の利用者に配慮したバス運行をして欲しい。
- ・市内のどこの地域からでも短時間（一時間以内）でいける手段が欲しい。

敷地の広さ

敷地の広さについては、長期的な視点、十分な駐車台数の確保等から、大きな面積を望む声が多かった。一方、必要最小限でいいという意見もあった。

- ・初めに広い土地ありきだ。
- ・予算の可能な限り広く取って欲しい（3万坪）。
- ・6万㎡必要だ。
- ・出来るだけ広く5万から6万㎡欲しい（イベント、防災面でも活用できる）。
- ・ \longleftrightarrow 必要最小限でいい（3万～3万5千㎡）。

外 構

建物の周辺にはうるおいのある環境づくりのため、緑が欲しいという意見があった。

- ・森の中の庁舎にしたい。・・・中高木、低木、花壇（ボランティアによる管理）。
市の木・花（桜、菊、サルビア、バーベナテネラ）を生かす。
- ・緑地があるといい。
- ・駐車スペースを緑地にして欲しい。・・・「りゅーとびあ」みたいな雰囲気になりたい。

外 観

建物の外観については「燕市のシンボル」、「好感が持てる」外観にしたいという意見が多かったが、「庁舎が市のシンボルにならなくてもいい」という意見もあった。

- ・燕市のシンボリック建物にしたい。
- ・ \longleftrightarrow 庁舎がシンボルでなくてもいい。
- ・高層ビルディングというイメージはやめて欲しい。
- ・自慢の出来る心のランドマークにしたい。
- ・子供たちに自慢できる庁舎にしたい。

- ・行ってみたいと思わせる庁舎にしたい。
- ・アプローチから、燕の建物だとわかる雰囲気 にしたい。
- ・きれいな外観にして欲しい。
- ・優雅で好感が持てる外観にしたい。

駐車スペース

駐車場については必要台数の確保を希望する委員が多かった。また、多目的利用や利用しやすい駐車場への要望もあった。

- ・隣接の施設建設も想定した収容人員に見合う駐車台数を確保する。
- ・利用度を高くするためにも駐車スペース不足では困る。
- ・市民祭等のイベントにも対応できるようにする。
- ・駐車しやすく入りやすくする。
- ・将来を見越した駐車場を確保する。
- ・災害時に活用できる駐車スペースを確保する。
- ・駐車場と庁舎の間には屋根付通路を設置する。
- ・職員駐車場は有料化する。
- ・職員駐車場は二層式にして欲しい。

庁舎そのものについて

「雰囲気」、「機能面」、「運用面」、「性能面」について、多くの具体的な提案があった。

・雰囲気

- ・明るくて軽やかな雰囲気 にしたい。

・機能面

- ・1階から2階への移動に、エスカレーターを設置して欲しい。
- ・市庁舎は完成されたものではなく、可変的な構造にして欲しい。コアの部分だけきちんと造って欲しい。

- ・わかりやすく入りやすい施設にして欲しい。
- ・四方から入れる施設にして欲しい。
- ・ \longleftrightarrow 入り口は2ヶ所でよい、あとは非常口でよい。
- ・動線を考慮して平面を小さくして高層にして欲しい。
- ・最上階に西蒲平野が一望できるスペースを作って欲しい。
- ・バスが横付けできる玄関にして欲しい。
- ・皆が集まれる場が欲しい。
- ・市の行政施設を全部集める。
- ・議場の多目的利用を図って欲しい（議会施設は行政スペースに比べて建設コストが高いので、効率的利用を考えるべきだ）。
- ・議会の傍聴席、モニターできるスペースを充実させる。→全戸にインターネット配信する。
- ・ \longleftrightarrow インターネット中継はいらない。
- ・市民団体も利用できる会議室が欲しい。
- ・市民団体の事務スペースを設置して欲しい。
- ・誰でも利用できるラウンジ、カフェテラスが欲しい。
- ・市民が自由に使えるギャラリーが欲しい。
- ・銀行、郵便局を併設する。
- ・食堂、コンビニを併設する。
- ・ \longleftrightarrow 食堂は要らない（民間に委託するのは難しい）。
- ・職員が昼食を取るスペースが欲しい（食堂でも休憩室でも可）。
- ・保育ルームを併設して欲しい。
- ・女性問題に対する相談室が欲しい。
- ・ドメスティックバイオレンスに関する相談室が欲しい。
- ・プライバシーが守れる場所が欲しい。
- ・地場産製品の展示コーナー（「燕が見える」スペース）を作る。
- ・1Fには市民課、税務課、福祉課など市民ニーズの多い課を配置する。
- ・広くてきれいなトイレが欲しい（赤ちゃん、障がい者、高齢者等の弱者に配慮して欲しい）。

・運用面

- ・全ての面で安心できる庁舎にしたい。
- ・防災拠点としたい。
 - ・器材備蓄倉庫、水槽（雨水、飲用）
 - ・指令本部
 - ・避難所
 - ・ヘリポート
 - ・ボランティアセンター機能
 - ・自家発電施設
- ・行政は「サービス業」だという意識を持って市民に接して欲しい。
- ・夜間でも利用できる窓口が欲しい。
- ・申請手続き等に対する職員のサポートが欲しい。
- ・市長は1階にいて、いつでも市長が見えるようにして欲しい。
- ・議会活動が見えるように議会スペースを考えて欲しい。
- ・障がい者の雇用を考慮して欲しい。
- ・市民が使うスペースと職員が使うスペースの「すみわけ」を考える。
- ・情報発信の場を充実させる。（市民が知りたいことをすぐに知ることができる）。
- ・先端技術を使った仕組みを取り入れる。（進んでいるロボット工学を誘致のうえ活用）。

・性能面

- ・維持管理のしやすい建物にしたい。
- ・水害、雪害に強い庁舎にしたい。
- ・省エネ（明るく、涼しく、暖かく）への配慮が必要である。
- ・抜群の耐震性が欲しい。
- ・エコロジー（太陽光利用、雨水利用、屋上緑化等）な建物にしたい。
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮して欲しい（とってつけたようなものでなく、きちんと整合性がとれたものにして欲しい）。

旧庁舎について

旧庁舎については地域ごとに、身近な施設として活用したいという意見が多かった。一部に、利用に否定的な意見もあった。

- ・各地区のコミュニティセンターとして活用したい。
- ・各庁舎ごとに公民館、健康センター、図書館などの施設とする。
- ・市民課の機能を残す（証明書関係等）。
- ・サービスセンター機能も含めて別な形で残して欲しい（地域の憩いの場等）。
- ・「駆け込み寺」として機能を残す。
- ・障がい者が使えるように残す。
- ・集中と分散（役割分担）を考慮して、庁舎機能のネットワークを見直す。
- ・非効率なので支所は全部なしにする。（そんなに頻繁に行かない）
- ・本庁に「電話1本でなんでも受けたまわり課」を作る。ソフトでカバーする。
- ・取り壊して売却する（住民、民間で活用できる）。
- ・再利用よりは売却した方がよい。支所はもっと狭いスペースでよい。

市民の関わり

情報公開、あるいは庁舎管理への市民参加等、市民と行政の密接な関わりを期待する声が多かった。

- ・市民（ボランティアなど）と行政の関わりを深めていくことができる庁舎が必要である。
- ・庁舎は市民と職員のための施設である。
- ・市民が気軽に使える庁舎を実現したい。
- ・プロの意見も開かれた場で公表して欲しい。
- ・検討委員会にはフェース・トゥ・フェースで説明会を開いて欲しい。
- ・まちづくり協議会など市民参加で管理する（緑地、花壇、庁舎装飾（絵画、活花など））。
- ・運用するための市民会議も考えて欲しい。
- ・関わると愛情がわく。物によっては民間委託をする。

- ・多くの人が集まれる場にする（防災、イベント等）。
- ・地元にお金が落ちる仕組みづくりも必要であり、庁舎を建てるときには地元業者に発注して欲しい。

「燕らしい」庁舎について

庁舎に「燕らしさ」を反映させるには？という問いに対しては戸惑いも見られたが、いくつかのキーワードが提案された。

- ・地場製品の展示コーナーで「燕らしさ」を表わす。
- ・合併したばかりでイメージしにくい。→まったく新しい燕の価値を創造する。
- ・「洋食器」だけではなく、磨き屋シンジケートなどの技術の活用もある。
- ・地域の産業界も参画して、技術、素材を活かして造る。
- ・街路灯に燕らしさを表現して欲しい。
- ・世界にはばたく国際都市として、地場産業をPRする。
- ・燕は「フェニックス」「元気！！」「踏まれても立ち上がる」「あきらめない」「スワロー（すばやく対応する）」などのイメージが考えられる。

庁舎建設そのものや建設位置に対する意見

委員の多くは建設候補地への新庁舎建設を前提に話し合ったが、一部に建設そのものや建設候補地に異論を唱える委員もいた。その主な意見は次のとおりである。

- ・無駄なお金は使わないで欲しい。
- ・将来を見据えて、人口減少社会を考慮した中で、現在の庁舎を増改築して欲しい。
- ・如何にお金を使わないで庁舎を改築できるかが大切だ。
- ・今の市街地を活性化するという観点での「まちづくり」、「都市計画」に沿って吉田庁舎を改築したほうがいい。

4. むすびに

会議の進め方について

ワークショップ形式で行った会議の進め方については、おおむね好評であった。委員の評価は下記のようなものである。(振り返りシートから抜粋)

- ・ざくばらんな話し合いができた。
- ・いろいろな人の話を聞くことができた。
- ・新庁舎のことを熱心に考えている人が大勢いてうれしかった。

今後について

新庁舎の建設に向かって、これからの市民の関わりについて次のような意見があった。(振り返りシートから抜粋)

- ・デザインや都市計画実行案の事前公開を必ずして欲しい。
- ・「新庁舎建設基本計画」にどのように反映されるか楽しみです。
- ・検討結果を提言後、進行を見届けるフォローアップチームをつくって欲しい。
- ・委員の方は素人の人が多いので、プロの方々の意見も大いに取り入れて、ミックスしたところで、ご検討いただきたい。
- ・ワークショップで出た意見への対応(採用された理由、されなかった理由)を明確に示して欲しい。
- ・設計者、施工者の選定方法を十分検討して欲しい。
- ・ソフト(設計)にお金を使って欲しい。
- ・基本設計後に意見を言える機会が欲しい。

5. 添付資料

- (1) 委員名簿
- (2) 委員会の活動経過
- (3) 各回のまとめ(瓦版・模造紙コピー・振り返りシート集約結果)

◎ 現庁舎の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

(1) 吉田庁舎

区分	建築年次	構造等
本館	昭和 45 年度	鉄筋コンクリート造り地上 3 階建て 延床面積：3,318.62 m ² 現勤務職員数：101 人
分館	昭和 44 年度 平成 11 年度全面改装	鉄筋コンクリート造り地上 2 階建て 延床面積：443.09 m ² 現勤務職員数：34 人
敷地	面積：10,351.62 m ²	
駐車場	駐車可能台数：146 台	

(2) 燕庁舎

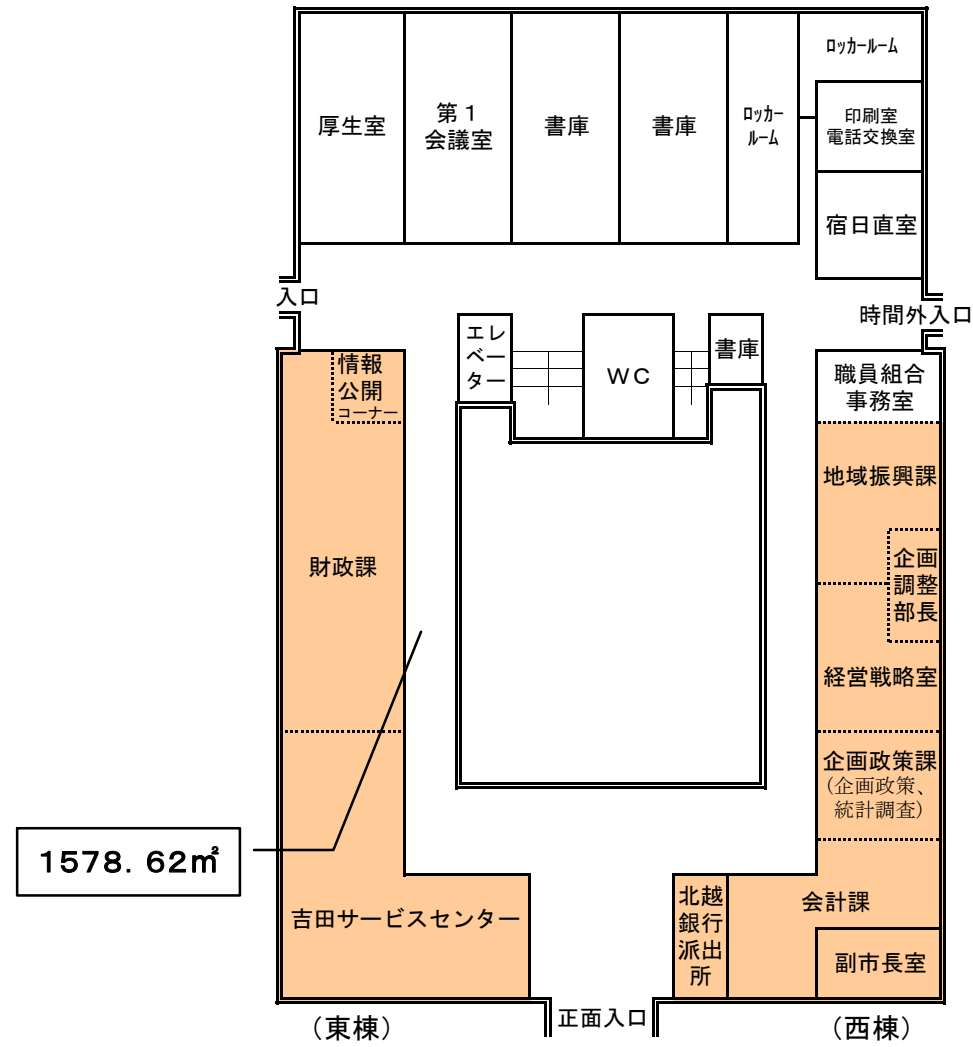
区分	建築年次	構造等
本館	昭和 37 年度	鉄筋コンクリート造り地上 3 階建て 延床面積：2,611.16 m ² 現勤務職員数：98 人
新館	昭和 53 年度 平成 3 年度一部増築	鉄筋コンクリート造り地上 4 階地下 1 階建て 延床面積：2,847.51 m ² 現勤務職員数：76 人
分館	昭和 39 年度 昭和 50 年度一部増築	鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り 3 階建て 延床面積：544.23 m ² 現勤務職員数：23 人
敷地	本館・新館部分面積：6,296.23 m ² 分館部分面積：336.39 m ² 第 2 駐車場部分面積：615.16 m ²	
駐車場	駐車可能台数：95 台	

(3) 分水庁舎

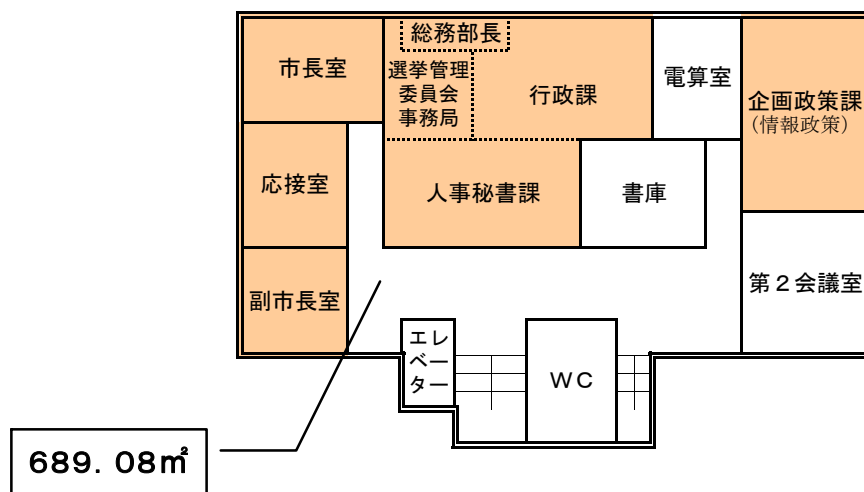
区分	建築年次	構造等
本館	昭和 40 年度 平成 3 年度一部増築	鉄骨・鉄筋コンクリート造り地上 3 階建て 延床面積：2,239.41 m ² 現勤務職員数：101 人
敷地	面積：3,589.26 m ²	
駐車場	駐車可能台数：110 台	

※ 上記表内の現勤務職員数には、特別職、臨時・嘱託職員等の人数を含んでいます。

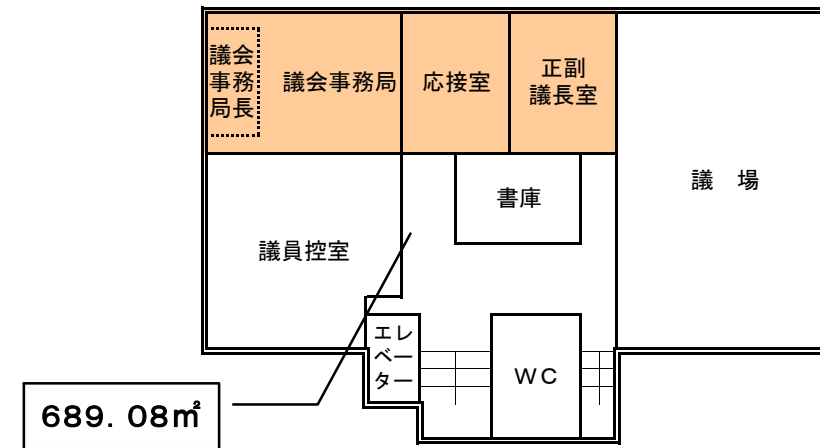
《1階》



《2階》

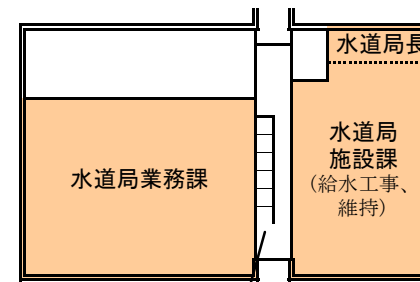


《3階》

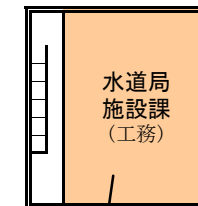


吉田庁舎 分館

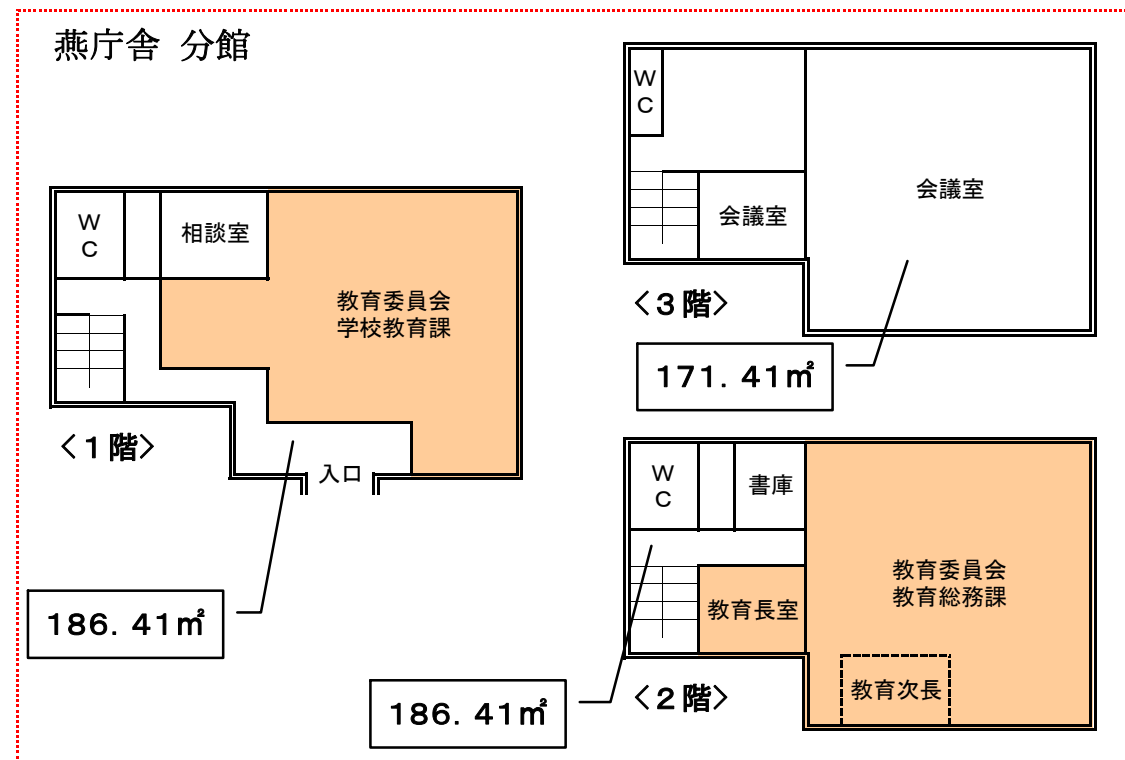
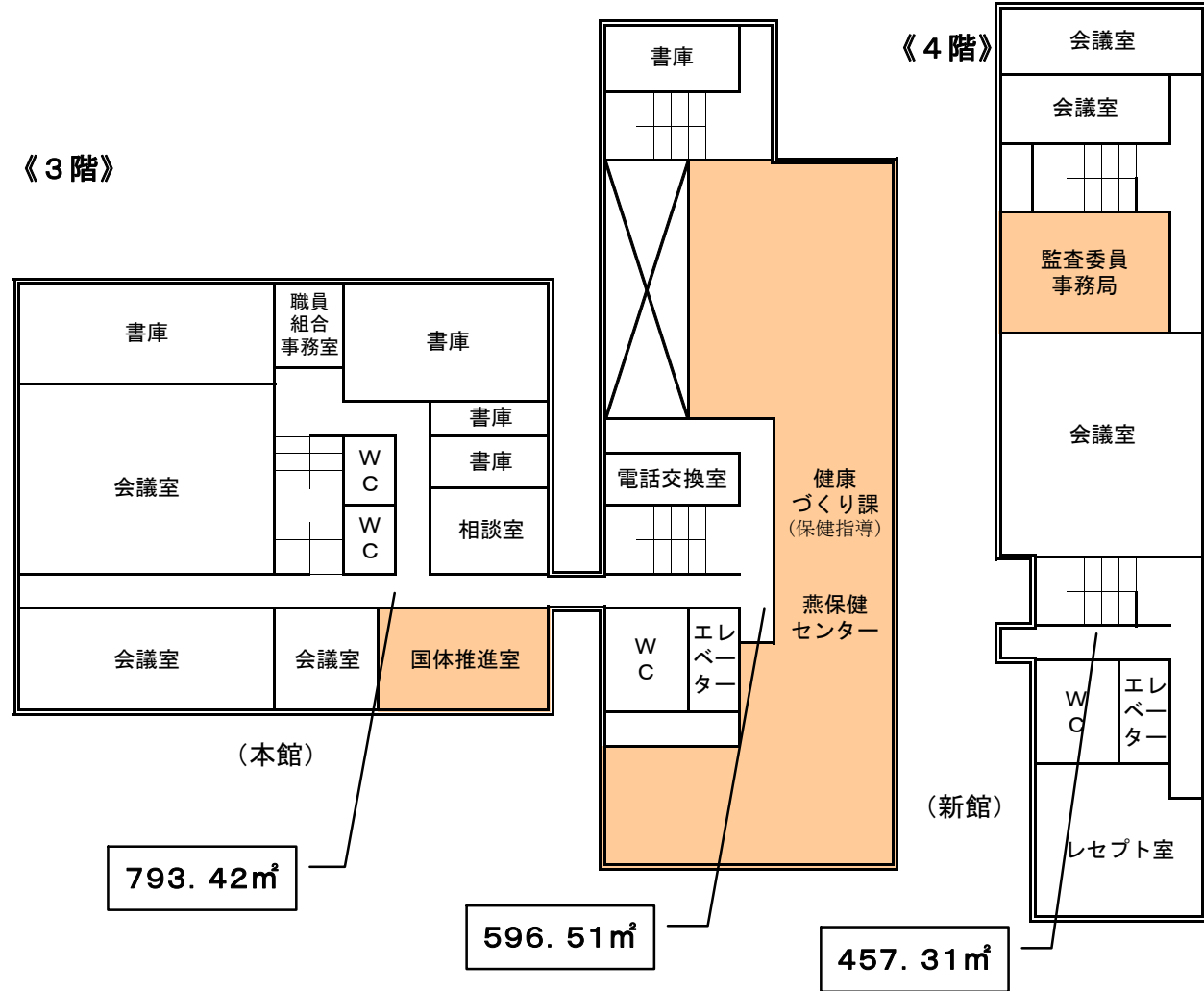
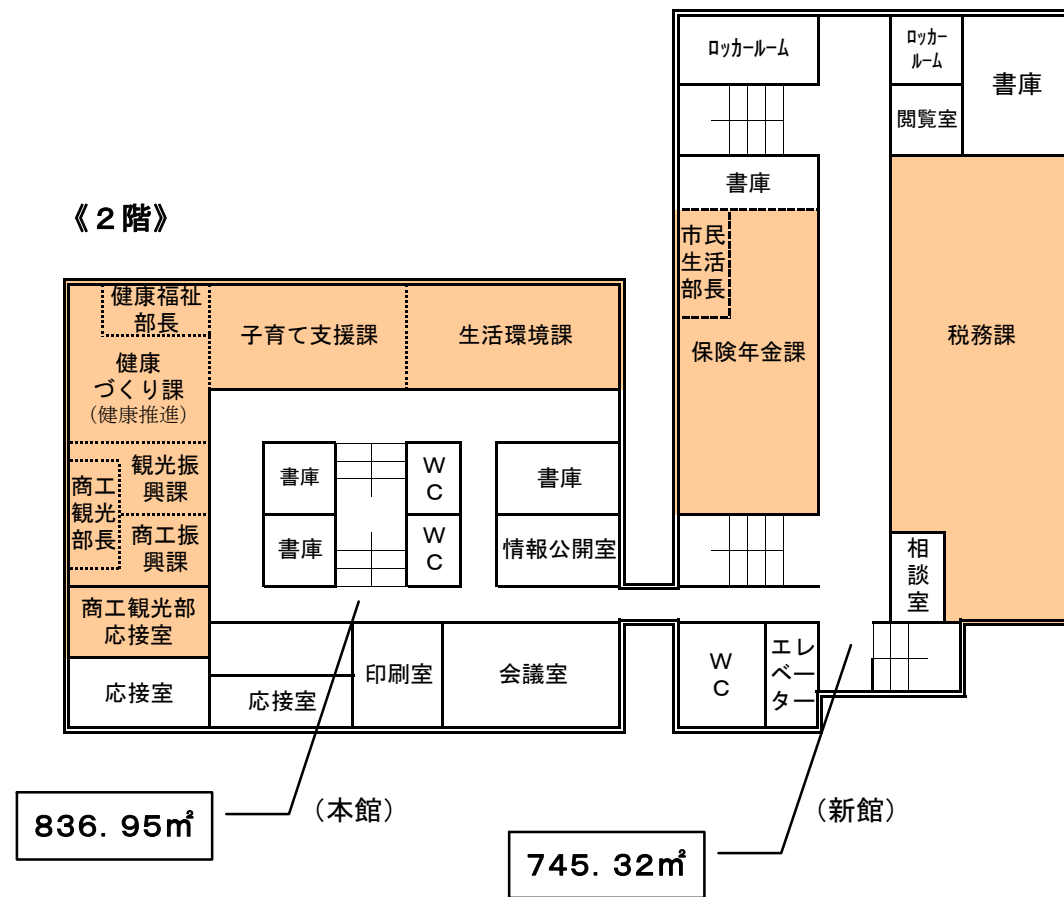
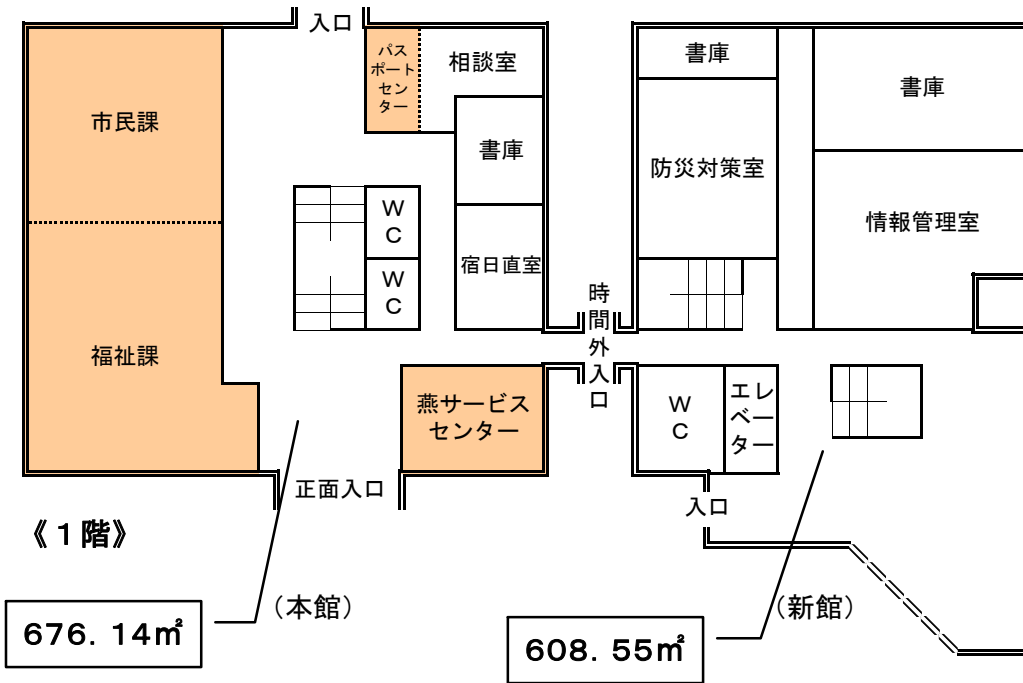
<1階>



<2階>

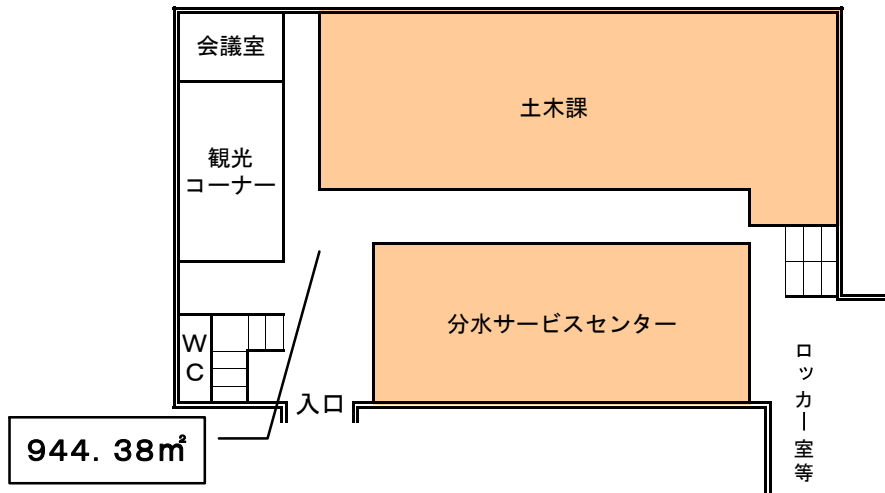


燕市役所 燕庁舎

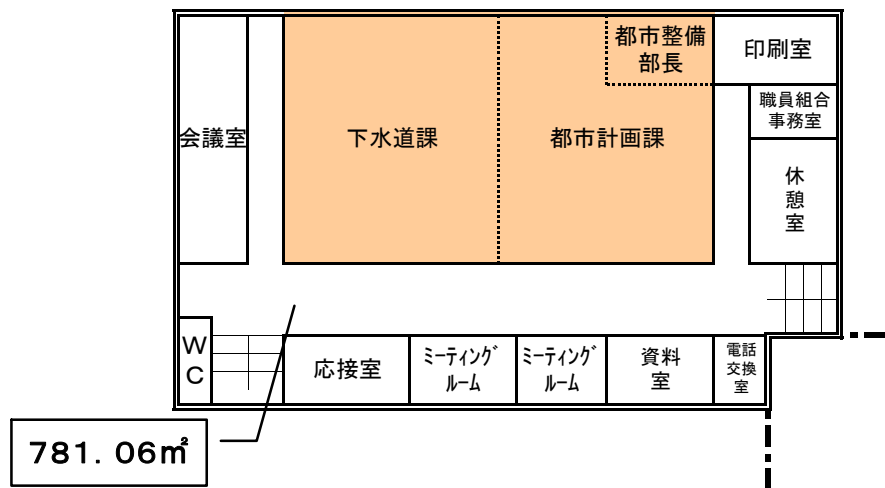


燕市役所 分水庁舎

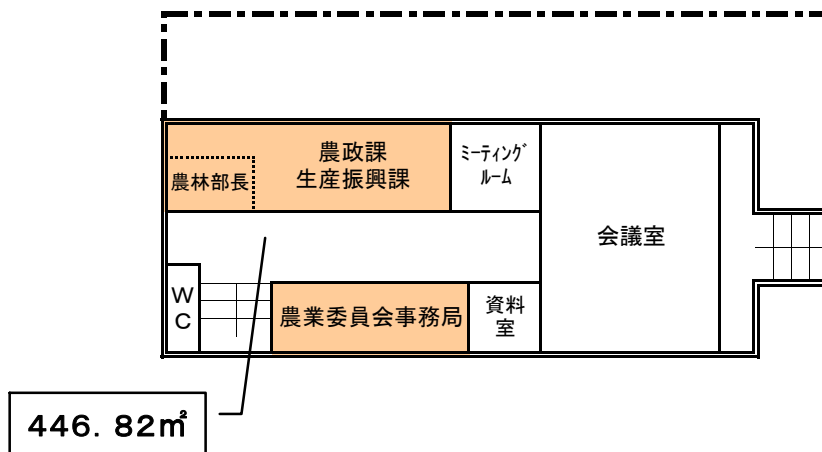
《1階》



《2階》



《3階》



燕市定員適正化計画



平成19年3月策定
燕市

I 計画策定の趣旨

地方自治体を取り巻く環境は、国際化・情報化・高齢化が進み、地方分権が進展する中で、多様化する行政ニーズへの対応や、財政状況の悪化など、これまでにない厳しいものとなってきています。

その状況下において、現在の燕市は、平成18年3月20日に燕市、吉田町、分水町の1市2町が合併して誕生しました。

これから、地方自治体は市民に身近な公共団体として単なる「行政運営」から「行政経営」により、「最少の経費で最大の効果」をあげていかなければなりません。

行政改革、公務員制度改革の流れの中で、市町村合併の大きな柱のひとつである行財政改革の一環として、「燕市定員適正化計画」（以下「計画」といいます。）を定めました。

なお、この計画は、今年度策定する集中改革プランとの整合性を図って作成しております。

II 計画の期間

この計画による定員適正化の期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間で、平成18年4月1日現在の職員数を基準として、平成23年4月1日現在の目標職員数を定めるものです。

III 定員管理の現状分析と課題

① 職員数の推移

部門	職員数及び増減				
	H16. 4. 1 現在職員数	H17. 4. 1 現在職員数	H⑰とH⑰⑥ の比較	H18. 4. 1 現在職員数	H⑱とH⑱⑰ の比較
議会	10人	10人	0人	6人	△ 4人
総務	119人	122人	3人	147人	25人
税務	39人	40人	1人	33人	△ 7人
民生	234人	232人	△ 2人	232人	0人
衛生	61人	59人	△ 2人	57人	△ 2人
労働	1人	1人	0人	0人	△ 1人
農林水産	23人	23人	0人	18人	△ 5人
商工	15人	14人	△ 1人	17人	3人
土木	44人	43人	△ 1人	43人	0人
一般行政計	546人	544人	△ 2人	553人	9人
教育	122人	117人	△ 5人	108人	△ 9人
普通会計計	668人	661人	△ 7人	661人	0人
水道	46人	48人	2人	33人	△ 15人
下水道	18人	18人	0人	21人	3人
その他	49人	35人	△ 14人	15人	△ 20人
公営企業等会計計	113人	101人	△ 12人	69人	△ 32人
合計	781人	762人	△ 19人	730人	△ 32人

※ H16とH17の職員数は、合併前の各団体の職員数を合算した数値です。（旧燕市の消防職員を除き、旧西蒲原郡南部衛生組合の職員を含みます。）

② 類似団体との比較

部門	H18. 4. 1 現在職員数	類似団体 職員数	類似団体 超過数	類似団体 超過率
議会	6人	7人	△ 1人	△ 16. 67%
総務	147人	116人	31人	21. 09%
税務	33人	37人	△ 4人	△ 12. 12%
民生	232人	133人	99人	42. 67%
衛生	57人	40人	17人	29. 82%
労働	0人	0人	0人	0. 00%
農林水産	18人	18人	0人	0. 00%
商工	17人	13人	4人	23. 53%
土木	43人	62人	△ 19人	△ 44. 19%
一般行政計	553人	426人	127人	22. 97%
教育	108人	128人	△ 20人	△ 18. 52%
普通会計計	661人	554人	107人	16. 19%

【用語説明】

類似団体：市町村及び特別区を対象として人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に区分し、その区分した団体ごとに普通会計部門（一般行政部門と教育部門をいう。）の職員数の人口1万人当たりの数値を算出し、指標としたものです。

③ 定員モデルとの比較

部門	H18. 4. 1 現在職員数	対象 職員数	定員モデル 試算値	定員モデル 超過数	定員モデル 超過率
議会	6人	186人	162人	24人	12.90%
総務	147人				
税務	33人				
民生	232人	288人	281人	7人	2.43%
衛生	57人				
労働	0人	30人	38人	△ 8人	△ 26.67%
農林水産	18人				
商工	17人				
土木	43人	43人	53人	△ 10人	△ 23.26%
一般行政計	553人	547人	534人	13人	2.38%

【用語説明】

定員モデル：各団体の職員数とその職員数に最も相関関係のある行政需要に関連する指標（人口、世帯数、面積等）を基に多重回帰分析の手法によって職員数を求めようとするものです。

定員モデル対象職員：一般行政部門の職員数のうち、派遣・出向者数、休職者数、臨時職員を除いた職員です。

IV 定員適正化の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

- ① 「団塊の世代」といわれる職員の大量退職期を迎え、多数のベテラン職員が退職していく中、「最少の経費で最大の効果をあげる」ことを基本として、事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、職員の採用抑制、民間委託や民営化の推進などを着実に遂行することにより、定員管理の適正化に取り組みます。
- ② 少数精鋭による業務執行体制を確立するには職員一人ひとりの能力向上が今まで以上に重要となることから、現在、策定を進めている「燕市職員人材育成基本方針」との連携を図ります。

(2) 基本指標の遵守

次に掲げる数値指標を達成できるように年次計画により目標値を設定します。

① 国が示す指標

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」の中において、「5年間で行政機関の国家公務員の定員純減（▲5.7%）と同程度の定員純減を行うことを含め大幅な人件費の削減を実現する」とされています。

② 本市が対外的に示した指標

合併協議における「新市建設計画」の財政計画の中において職員数についてはおおむね次のような内容になっています。

- 類似団体の職員数を基に、10年後の新市の普通会計関係職員を506人と想定する。
- 10年間で削減目標とした場合の職員数を積算する。
- 定年退職者の2/5補充で調整する。

V 今後の定員管理の適正化の方法

(1) 定員適正化の方法

- ① 組織・機構の見直し
各部局において、統合することにより業務の効率化が図られる課又は係の統合を行うなど、簡素で効率的な組織・機構の整備を行い
- ② 職員配置の見直し
多様化する市民ニーズにこたえていくため、事務事業の見直しを行うとともに、事務量に見合った効率的な職員配置を行います。
- ③ 民営化・指定管理者の活用
 - 行政責任の確保、住民サービスの向上、個人情報保護の保護に留意しながら、「民間でできることは民間にゆだねる」ことを基本として、民営化や民間委託を推進します。
 - サービスの質と安定に留意した上で、公の施設に指定管理者制度の導入を進めます。

- ④ 人材派遣や非常勤職員、臨時職員の活用
 臨時的、一時的、定型的業務については、人材派遣や非常勤職員、臨時職員の活用を図り、正規職員の抑制を図ります。

【用語説明】

指定管理者制度： 地方公共団体が指定する法人その他の団体に公の施設の管理を行わせようとする制度であり、その対象は、民間事業者が幅広く含まれます。

(2) 定員適正化計画の数値目標

① 全体計画

定員適正化目標は、次のとおりです。

平成18年4月1日現在の職員数730人を基準として、5年後の平成23年4月1日現在で普通会計部門の職員数を598人以内、公営企業等会計部門の職員数を63人以内、全体の職員数を661人以内に抑制することを目標としています。

	普通会計部門			公営企業等会計部門			全体		
	職員数	削減数	削減率	職員数	削減数	削減率	職員数	削減数	削減率
平成18年4月1日	661人	↓	↓	69人	↓	↓	730人	↓	↓
平成23年4月1日	598人	63人	9.5%	63人	6人	8.7%	661人	69人	9.5%

② 年次別目標

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	増減率
普通会計部門	一般行政部門	職員数	553人	543人	537人	526人	514人	501人	△ 9.4%
	増減数	△ 10人	△ 6人	△ 11人	△ 12人	△ 13人		△ 52人	
	教育部門	職員数	108人	105人	101人	99人	98人	97人	△ 10.2%
		増減数	△ 3人	△ 4人	△ 2人	△ 1人	△ 1人		
職員数計		661人	648人	638人	625人	612人	598人		△ 9.5%
増減数		△ 13人	△ 10人	△ 13人	△ 13人	△ 14人		△ 63人	
公営企業等会計部門	職員数	69人	69人	66人	65人	64人	63人		△ 8.7%
	増減数		△ 3人	△ 1人	△ 1人	△ 1人		△ 6人	
職員数合計		730人	717人	704人	690人	676人	661人		△ 9.5%
増減数		△ 13人	△ 13人	△ 14人	△ 14人	△ 15人		△ 69人	

※ 1 「職員数」は、当該年度4月1日現在の定員管理調査の職員数で
 2 「増減数」は、当該年度中の職員の増減数です。

【用語説明】

一般行政部門： 議会・総務・税務・民生・衛生・農林水産・商工・土木の部門
 公営企業等会計部： 水道・下水道・その他の部門(国民健康保険事業、介護保険事業)

③ 人員削減による財政効果

(単位：千円)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
人員削減による財政効果	138,398	194,787	191,730	194,005	214,851	933,771

VI 計画の公表と見直し

定期的にこの計画の進捗状況を公表するとともに、必要に応じて見直しを行います。